

第 57 回(平成 28 年度)刈谷市長杯サッカー大会要項

1. 出場資格

刈谷市サッカー連盟に所属するチームで下記項目に該当するチーム (計 12 チーム)

(1) 東海社会人リーグ・愛知県リーグ・西三河リーグ

- | | | |
|-------------------|----------|--------------|
| ◆東海社会人リーグ (2 チーム) | ・ FC 刈谷 | ・ 豊田自動織機 |
| ◆愛知県リーグ (3 チーム) | ・ JTEKT | ・ トヨタ車体 |
| | ・ AS 刈谷 | |
| ◆西三河リーグ (3 チーム) | ・ テンソ-刈谷 | ・ FC 富士松サッカー |
| | ・ ワイヴァン | |

(2) 大学リーグ (1 チーム)

・ 愛知教育大学

(3) K リーグ (2 チーム)

・ 第一代表 ・ 第二代表

(4) 高校 (1 チーム)

・ 代表高校

2. 競技規則及び運営留意事項

◇ルールは、試合当日の日本サッカー協会競技規則による。

◇試合時間は、90 分(45 分-10 分-45 分) ※ハーフタイム最大 10 分

同点の場合はPK 戦(選手 5 人による。5 人目以降はサドンデス)を行い、勝敗を決する。

但し、決勝は 15 分ハーフの延長戦を行い、勝敗の決しない場合 PK 戦を行う。

◇大会登録選手名簿(人数制限なし)を大会初日一週間前までに大会本部へ所定の用紙にて提出する。

各試合の出場登録選手は 20 人以内とし、試合中の**交代人数は 5 人まで**とする。

(試合開始 30 分前までに登録選手名簿(4 枚)を刈谷市サッカー連盟係員<本部>に提出すること)

※交代要員とスタッフ 5 名(どちらも最大数)がベンチ入りできる。

◇退場した選手(レッドカード及びイエローカード 2 枚)は、次の試合(1 試合)に出場することができない。

なお、**イエローカードが大会中に累積 2 枚に達した選手は、次の試合(1 試合)に出場することができない。**

◇ユニホーム・パンツ・ストッキングは、各チーム統一することとし、不揃いの選手は出場できない。

ユニホームの色については、組み合わせ表の若番(対戦カードの左のチーム)をホームとするので、ユニホームの色が重複しないようにすること。(なお、チーム間でユニホームの色を調整する場合は、ホーム・アウェイにこだわらない。

※各チームは、1st ユニフォーム、2nd ユニフォームを試合毎に用意する事。

◇審判について

主審・副審は、刈谷市サッカー連盟が派遣する。

決勝のみ 4 人(主審・副審・第 4 審判 刈谷市サッカー連盟派遣)で行う。

◇会場の準備は、第 1 試合を行う両チームで行う。(試合開始 45 分前までには準備を完了する。)

◇会場のかたづけは、最終試合の両チームで行う。

◇試合は雨天決行とする。但し、警報等が発令され中止する場合は刈谷市サッカー連盟より連絡する。

◇試合中の事故等については刈谷市サッカー連盟では責任を負いかねますので、試合に出場する選手は、必ずスポーツ傷害保険等に加入していること。